

画面を通して、遠方のご家族の顔を見ながら話してみませんか？

オンライン帰省応援事業



新型コロナウイルスの影響等により、遠方のご家族としばらく会えず、「家族は元気になっているだろうか…」「孫の顔を見て話したいな…」と感じていませんか？

遠く離れていても、顔を合わせてお話できる方法として、スマートフォン等を使ったビデオ通話があります。

うきは市社会福祉協議会では、遠方のご家族としばらく会えていない方が顔を合わせてお話できるビデオ通話（オンライン帰省）をお手伝いします！

対象者

- ①市内在住でスマートフォン・タブレット端末をお持ちでない方で、市外に住むご家族と顔を見て話されたい方
 - ②相手（ご家族）が無料通話アプリLINE（ライン）を利用できる環境にある方
- ※①、②の両方に該当する方

利用料

利用料は **無料** です。ビデオ通話は本会のタブレット端末を使用します。

※相手側の通信環境によっては、通信端末にデータ通信費用がかかる場合があります。

利用申込受付期間

12月1日（水）～1月17日（月） 9時～17時

※土日祝・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※申込は、ビデオ通話を利用されたい日の2週間前までにお願いします。

※期間中、ビデオ通話の利用申込みは、おひとり1回のみとさせていただきます。

ビデオ通話実施期間

12月15日（水）～1月31日（月）

◇平日 10時～19時 ◇土日祝 11時～16時

※ご利用時間は30分以内とさせていただきます。

※12月30日～1月3日の期間はご利用できません。

※ビデオ通話の実施は、1日2組までとさせていただきます。

申込み・問い合わせ先

うきは市社会福祉協議会吉井事務所（Tel0943-76-3977）まで
ご不明な点は、お気軽にお問合せください。

この事業は
歳末たすけあい募金の
配分金を活用します



申込をする前にお願いしたいこと

□ この事業の利用について、ご家族と相談する

※この事業の内容については、うきは市社協のホームページに掲載しています。ご自身で説明することが難しい場合は、ご家族に社協ホームページを見てもらい、内容をご確認していただくようお願いください。

□ 利用希望日をご家族と決める

※利用希望日が他に利用される方と重複することが考えられますので、希望日を2～3日決めておいてください。

□ 後日社協からご家族宛てに連絡があることを伝える

※ご家族と登録方法等の確認や打合せをするため、ご連絡します。

以上の事項がすべてお済みになりましたら、

社協吉井事務所（Tel 0943-76-3977）までお申込みください。

申込から利用までの流れ

